

平成23年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)

平成23年5月9日
上場取引所 大

上場会社名 デジタルアーツ株式会社
 コード番号 2326 URL <http://www.dai.jp>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役 管理部長
 定時株主総会開催予定日 平成23年6月24日
 有価証券報告書提出予定日 平成23年6月27日
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 機関投資家、証券アナリスト向け

(氏名) 道具 登志夫
 (氏名) 眞田 久雄
 配当支払開始予定日

TEL 03-3580-3080
 平成23年6月27日

(百万円未満切捨て)

1. 平成23年3月期の連結業績(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	2,308	5.4	685	△3.5	687	△3.8	390	5.3
22年3月期	2,190	18.2	710	12.9	714	12.9	370	5.6

(注) 包括利益 23年3月期 390百万円 (5.3%) 22年3月期 370百万円 (—%)

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
23年3月期	2,851.37	2,827.22	14.2	20.2	29.7
22年3月期	2,675.22	2,640.42	14.9	23.8	32.5

(参考) 持分法投資損益 23年3月期 ー百万円 22年3月期 ー百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年3月期	3,550	2,936	80.2	20,814.15
22年3月期	3,253	2,691	81.2	19,113.83

(参考) 自己資本 23年3月期 2,846百万円 22年3月期 2,642百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年3月期	750	△56	△185	1,538
22年3月期	601	△455	△58	1,028

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産配当 率(連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
22年3月期	—	0.00	—	400.00	400.00	55	15.0	2.2
23年3月期	—	0.00	—	450.00	450.00	61	15.8	2.3
24年3月期(予想)	—	0.00	—	450.00	450.00		21.2	

※22年3月期配当には、当社創立15周年記念配当125円を含む。

3. 平成24年3月期の連結業績予想(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	1,090	△1.2	125	△62.0	125	△62.1	70	△63.2	511.57
通期	2,460	6.6	505	△26.4	506	△26.4	290	△25.7	2,119.37

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)：無
新規 一社 (社名) 、 除外 一社 (社名)

(2) 会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有
② ①以外の変更 : 無

(注) 詳細は、決算短信(添付資料)22ページの「連結財務諸表作成のための基本となる事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

	23年3月期	139,872 株	22年3月期	138,610 株
① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	23年3月期	3,100 株	22年3月期	372 株
② 期末自己株式数	23年3月期	136,833 株	22年3月期	138,552 株
③ 期中平均株式数				

(参考) 個別業績の概要

1. 平成23年3月期の個別業績(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(1) 個別経営成績 (％表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	2,239	6.3	652	△6.5	653	△6.8	366	△4.7
22年3月期	2,105	16.7	697	5.6	701	5.6	384	△1.2

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益
	円 銭	円 銭
23年3月期	2,679.79	2,657.09
22年3月期	2,776.56	2,740.44

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
23年3月期	3,693	3,094	81.4	21,968.48
22年3月期	3,399	2,873	83.1	20,425.76

(参考) 自己資本 23年3月期 3,004百万円 22年3月期 2,823百万円

2. 平成24年3月期の個別業績予想(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(％表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	1,060	△1.3	115	△64.0	65	△64.7	475.03
通期	2,380	6.3	460	△29.7	265	△27.7	1,936.67

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在の将来に関する前提・見通し・計画に基づく予想が含まれております。世界経済・競合状況・為替・金利の変動等もかかるリスクや不安定要因により、実際の業績が記載の予想数値と大幅に異なる可能性があります。なお、業績予想に関する事項は、決算短信(添付資料)3ページの「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法について)

決算補足説明資料は、当社ホームページで同日掲載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	4
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	5
(4) 事業等のリスク	6
2. 企業集団の状況	8
3. 経営方針	10
(1) 会社の経営の基本方針	10
(2) 目標とする経営指標	10
(3) 中長期的な会社の経営戦略	10
(4) 会社の対処すべき課題	10
4. 連結財務諸表	12
(1) 連結貸借対照表	12
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	14
連結損益計算書	14
連結包括利益計算書	15
(3) 連結株主資本等変動計算書	16
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	18
(5) 継続企業の前提に関する注記	19
(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	20
(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	22
(8) 表示方法の変更	22
(9) 追加情報	22
(10) 連結財務諸表に関する注記事項	22
(連結貸借対照表関係)	22
(連結損益計算書関係)	23
(連結包括利益計算書関係)	23
(連結株主資本等変動計算書関係)	24
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	26
(セグメント情報等)	26
(リース取引関係)	27
(関連当事者情報)	27
(税効果会計関係)	28
(金融商品関係)	29
(有価証券関係)	32
(デリバティブ取引関係)	33
(退職給付関係)	33
(ストック・オプション等関係)	34
(企業結合等関係)	42
(資産除去債務関係)	42
(賃貸等不動産関係)	42
(開示対象特別目的会社関係)	42
(1株当たり情報)	43
(重要な後発事象)	44
5. 個別財務諸表	50
(1) 貸借対照表	50
(2) 損益計算書	52
(3) 株主資本等変動計算書	54
(4) 継続企業の前提に関する注記	56
(5) 重要な会計方針	57
(6) 会計処理方法の変更	58
(7) 表示方法の変更	58
(8) 追加情報	58
(9) 個別財務諸表に関する注記事項	58
(貸借対照表関係)	58
(損益計算書関係)	59
(株主資本等変動計算書関係)	60
(リース取引関係)	60
(有価証券関係)	60
(税効果会計関係)	61
(企業結合等関係)	62
(資産除去債務関係)	62
(1株当たり情報)	62
(重要な後発事象)	63
6. その他	69

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）におけるわが国経済は、緩やかながらも回復基調で推移していましたが、年末に海外経済の減速懸念や為替レート・株価の変動などによる景気の下振れ懸念などの影響を受け、一転して不透明な状況での推移となりました。加えて、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は、東北地方太平洋側を中心に未曾有の被害をもたらしただけでなく、東京電力福島第一原子力発電所での被害は広範囲な放射能汚染への懸念とともに電力需要の逼迫をもたらすなど、産業界に大きな影響をもたらしました。

このような経済状況の中、当社の企業向け市場では、複数年の新規契約や一括更新契約の案件などにより順調に推移しました。当社では、景気動向が不透明な中でもセキュリティ対策については多くの企業において、投資効果を慎重に判断しつつも将来に向け必要な投資を行う考えであると認識しております。そこで、当社ではこれまで以上に企業ニーズを的確に捉えつつ、「総合コンテンツセキュリティ企業への進化」を目指して技術開発・営業・マーケティングの強化に継続的に注力いたしております。当連結会計年度では、新製品としてWebプロキシアプライアンス「D-SPA（DigitalArts Secure Proxy Appliance）」の販売を平成22年11月より開始し、すでに複数の案件を受注しています。今後、主力のWebフィルタリングソフト「i-FILTER」、電子メールフィルタリングソフト「m-FILTER」に加えて、堅調な成長が見込まれるWebプロキシアプライアンス「D-SPA」の販売を成長軌道に載せることにより、製品ラインナップを拡充し、「総合コンテンツセキュリティ企業」への進化を推進してまいります。

また、公共向け市場では、官庁や自治体向けの販売を中心に活動した結果、新規の大型案件を獲得することができました。

さらに、家庭向け市場では、クラウド化を大きな特徴としたWebフィルタリングソフトの新製品「i-フィルター 6.0」の販売を平成22年10月に開始し、大手家電量販店やデジタルコンテンツ配信サイトなどで販売キャンペーンを展開しました。

これらの取組みの結果、当連結会計年度における当社グループ全体の売上高は2,308,241千円（前年同期比105.4%）となりました。

売上原価は463,131千円（前年同期比105.9%）、販売費および一般管理費は1,159,197千円（前年同期比111.2%）と、組織の拡充と人員の補強を行ったことにより、いずれの伸び率も売上高の伸び率を上回りました。その結果、営業利益は685,912千円（前年同期比96.5%）、経常利益は687,088千円（前年同期比96.2%）と前年を下回りましたが、当期純利益は390,161千円（前年同期比105.3%）となりました。

各市場の業績は次の通りです。

企業向け市場

企業向け市場では、内部統制の対応強化やITシステムの全体最適化に向けたセキュリティ対策ニーズは底堅いものの、システムへの投資にあたってはその効果を慎重に検討するという姿勢がみられます。

こうした状況の中、従来から高性能でコストパフォーマンスの高いセキュリティソリューションとして高評価をいただいている「i-FILTER」と、業界最高レベルのアンチスパム機能およびアーカイブ機能を持つ「m-FILTER」、クラウド対応「i-FILTER」や「m-FILTER」の販売を、各企業のセキュリティの投資姿勢にあわせて積極的に推進した結果、売上が順調に推移しました。

また、平成22年11月から、企業におけるWebアクセスの一元化・可視化・最適化を実現するWebプロキシアプライアンスの新製品「D-SPA」の販売を開始しました。同製品は、競合製品と比較して約2.5倍の高速通信処理能力、純国産製品ならではの安心かつ迅速なサポート、そして、高機能にもかかわらず競合製品の60～80%という手頃な価格帯などから、多くのお問い合わせをいただいております。当社では同製品の発売を記念して2つのキャンペーンを同時展開して販売の拡大に努めており、既に数件の案件を受注しております。

また、「Email Security Expo & Conference 2010」および「Security Solution & ERM 2010」などのイベントに出展し、企業向け各種製品のPRを積極的に行いました。

これらの取組みの結果、当連結会計年度における企業向け市場の売上高は、1,205,372千円（前年同期比118.9%）となりました。

公共向け市場

公共向け市場では、自治体・官公庁に向け「i-FILTER」、「m-FILTER」及び「D-SPA」の拡販活動を積極的に行い、新規の大型案件を獲得するなど、順調に推移しましたが、前年の政府による「学校ICT学校環境整備事業予算」が終了したことによるマイナス分を補うまでには至らず、また平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、予定していた案件の受注が後倒しになるなどの影響を受けました。

これらの取組みの結果、当連結会計年度における公共向け市場の売上高は、842,561千円（前年同期比95.0%）となりました。

家庭向け市場

家庭向け市場では、「i-フィルター」の売上げについては、店頭でのパッケージ版及びダウンロード販売が好調に推移しました。パッケージ版では、新製品「i-フィルター 6.0」の販売を開始したことにあわせて大手家電販売店などでキャンペーンを実施しました。ダウンロード販売では、デジタルコンテンツ配信サイトにおいて「i-フィルター（ダウンロード版）」の販売キャンペーンを展開し、同製品が「2010下半年 楽天ダウンロードMVP大賞」のファミリー製品部門において大賞を受賞しました。また、3月にはお求めやすい月額料金メニューを新たにつくるとともに、イメージキャラクターに加藤清史郎君を起用し、一部地方エリアでテレビCM放映を開始しました。

ISP向けについては、当第1四半期に一部ISPとの契約期間満了があった影響で通期の売上高が減少しました。その後はサービス内容の向上とともに提供先の拡大に引き続き努めております。

また、携帯電話に関して、今後拡大が予想されるスマートフォン向けのフィルタリングアプリケーション「i-フィルター for スマートフォン」の開発を発表いたしました。

普及・啓発活動面では、各種セミナーでの講演や展示会への出展を行ったほか、進学教室浜学園とeラーニング推進事業で協業し、ICTを活用した安全で安心な学習環境づくりを支援する取組みを開始するなど、積極的な活動を行いました。

これらの取組みの結果、当連結会計年度における家庭向け市場の売上高は、260,306千円（前年同期比89.6%）となりました。

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）の概況

	企業向け市場	公共向け市場	家庭向け市場	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年3月期	1,205	842	260	2,308
22年3月期	1,013	886	290	2,190

（百万円未満切捨）

〔次期（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の見通し〕

次期（平成23年4月1日～平成24年3月31日）の見通しにつきましては、次のとおりです。

当社を取り巻く環境は、東日本大震災による景気後退のおそれや円高による輸出の停滞などいくつかの大きなマクロ的不確定要素とともに公共部門におけるIT関連予算の執行や民間のIT需要の不振懸念などのIT業界におけるミクロ的不確定要素により、不安定化しているものと判断しております。

当社は、このような経済環境にも関わらず、これまで開発並びに営業人員の増員と組織の拡充を行いながら、同時に5期連続で増収増益を実現するなど着実に成長を遂げて参りました。次期においても成長を持続するために、既存事業、特に家庭向け市場での競争力の強化を進めます。販売促進活動として、テレビCMを中心にこれまで以上に大規模な販売促進活動を展開し、当社並びに当社製品の認知度を一層高めていきます。また本年4月の米国・欧州への海外進出を皮切りに、国際戦略の展開に着手します。このような経営方針の下、テレビCMを含む大規模なマーケティング活動に約1.5億円、海外を含む戦略的組織体制の確立に約1.3億円を投資することを予定しております。

この結果、次期につきましては売上高を保守的な見込みにとどめたこと並びに前述の積極的な戦略的投資を行うことから、一時的に前連結会計年度と比べ利益水準の後退を見込んでいます。

各市場別の次期見通しは下記の通りです。

企業向け市場

不透明な経済動向の中、企業はセキュリティ投資の必要性は認識しつつも慎重にすすめており、企業向け販売活動は、企業のニーズにあった製品戦略、販売戦略をもつことが重要となります。

当社は営業部と開発部が密に連携し商品開発や販売促進を行うところが強みであり、次期においても、販売パートナーとともに営業部・開発部が一体となって提案型の販促活動を行い、ニーズの掘り起こしを推進していきます。製品についても、主力である「i-FILTER」に加えて、販売開始後5年目になる「m-FILTER」と、平成22年11月に販売を開始したWebプロキシアプライアンス「D-SPA」の売上が順調に伸びており、新たな売上の柱になると同時に、総合的なソリューション提案による競争力の強化や顧客単価の上昇による利益率の向上を推進します。

公共向け市場

公共向け市場については、の復興体制の整備がICT関連予算へ与える影響が不透明であり、次期の販売につきましては予測が困難な状況です。したがって、その動向を注視し、さらに、これまで強化してまいりました地方営業所を積極的に活用し情報収集を行い、販売活動を推進してまいります。

家庭向け市場

家庭向け市場については、児童がいるパソコン利用世帯のうち未だに約80%（平成22年度内閣府調査）が、Webフィルタリングソフトを未利用であり、大きな成長が期待できると考えられます。次期の取組としては、この未利用者に向け、「i-フィルター」の販売促進活動を強化していきます。特に、プロモーション活動については、加藤清史郎君をイメージキャラクターに採用し、テレビCMを地方都市で試験的に放映しました。今後はその結果を踏まえ、本格的な展開を検討してまいります。

また、市場の急拡大が見込まれるスマートフォンやタブレット端末についても積極的に対応を行ってまいります。4月にはシャープ社のメディアタブレット端末「GARAPAGOS」に対応したフィルタリングソフトの提供を開始しました。スマートフォンについては、開発のさらなる推進、販売サイトへの登録など、準備を行っておる最中です。この他にも、インターネット対応型TVやゲーム機向けのWebフィルタリングサービス対応を引き続き行ってまいります。

また、家庭向け市場の拡大という観点では、家庭におけるWebフィルタリングソフトやサービスの利用を拡大するために、今後も継続的な啓発活動を実施することが重要であり、政府や業界団体の活動に積極的に参加し、学校での説明会やPTAへの研修会などを、次期も継続してまいります。

これらの取り組みによって、当社グループの次期連結業績見通しといたしましては、売上高2,460百万円、経常利益506百万円、当期純利益290百万円を見込んでおります。この見通しに向け、当社グループ一丸となって事業を推進してまいります。

なお、業績見通しにつきましては、本資料の発表日において入手可能な情報に基づき当社で判断したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって、予想値と異なる場合があります。今後何らかの変化がある場合には、適切に開示してまいります。

次期業績予想（連結）

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
24年3月期（予想）	2,460	506	290
23年3月期（実績）	2,308	687	390

次期業績予想（単体）

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
24年3月期（予想）	2,380	460	265
23年3月期（実績）	2,239	653	366

（百万円未満切捨）

注：上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産は、売上債権の回収による現預金の増加208,041千円等により、前連結会計年度末に比べ296,659千円増加し、3,550,532千円となりました。

負債は、未払法人税等の減少65,041千円、未経過保守売上による前受金の増加61,760千円、広告費やソフトウェア開発に係る経費等の増加による未払金の増加26,173千円、新会計基準適用による資産除去債務の増加15,400千円等により前連結会計年度末に比べ52,421千円増加し、614,308千円となりました。

純資産は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加390,161千円、新株予約権の増加39,703千円、新株発行による資本金及び資本剰余金の増加28,045千円、自己株式取得による減少158,377千円、配当による利益剰余金の減少55,295千円等により、前連結会計年度末に比べ244,238千円増加し、2,936,223千円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが750,789千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが56,286千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが185,414千円の支出となったため、当連結会計年度末には1,538,046千円（前連結会計年度末比509,087千円増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、税金等調整前当期純利益681,690千円及び減価償却費241,189千円、また売上債権の減少による収入121,266千円、法人税等の支払365,281千円等により合計で750,789千円の収入となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、有形固定資産の取得による支出57,200千円、無形固定資産の取得による支出299,085千円、有

価証券の償還による収入300,000千円、合計で56,286千円の支出となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得による支出158,852千円、配当の支払54,133千円、及び株式の発行による収入27,570千円により、合計で185,414千円の支出となっております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	20年3月期	21年3月期	22年3月期	23年3月期
自己資本比率 (%)	83.1	84.5	81.2	80.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	715.8	432.1	273.6	189.9
債務償還年数 (年)	0.0	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	609.3	—	—	—

1. 上記指標の算出方法は、以下のとおりであります。

a) 自己資本比率 : 自己資本/総資産

b) 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産

(株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式を除く)により算出しております。)

c) 債務償還年数 : 有利子負債/営業キャッシュ・フロー

d) インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー/利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3. キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元につきましては重要な経営課題として認識しており、目標配当性向を連結当期純利益の約15%としております。本年度年間剰余金配当額を、1株当たり450円といたしました。次期については、年間剰余金配当額を1株当たり450円を予定いたしております。

(4) 事業等のリスク

当社グループの企業活動は、世界または国内における経済環境の変化や市場の成長度合い、その他、当社グループが計画した事業戦略の成否によって、大きく影響を受けることが予想されます。この結果、当社グループの経営成績、財務状況及び株価が当社グループの見込以上に大きく変動する可能性があります。当社グループの業績、財務状況に影響を与え、株価形成の変動要因となるリスク要因は、次の通りです。なお、文中におけるリスク要因と将来に関する記述は、本決算短信公表時（平成23年5月9日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(a) 主要な製品の販売を販売代理店に依存していることと、取引先の経営状態の変化によって当社グループが受ける影響について

当社グループ製品の大部分は、販売代理店を経由し利用者へ販売されています。従いまして、主要販売代理店の販売状況や経営環境変化（企業のM&Aや倒産など）によって、当社グループの売上高が大きく変動する可能性があります。また、こうした販売代理店は、当社グループにとって競合となる製品の取り扱いも行っています。当社グループは販売代理店への働きかけにより売上高の拡大に努めておりますが、競合製品の取り扱いが当社グループ製品の取り扱いよりも先行する可能性もあります。

また、当社グループの取引先において、主要取引先の経営状態や環境の変化（企業のM&Aや倒産など）により、当社グループへの債務の支払いが停滞したり、その回収が不可能となった場合、当社グループの財務状況に大きく影響を与える可能性があります。

(b) 当社グループ製品の学校及び自治体などへの販売が国家予算や自治体の政策方針により影響を受けることについて

当社グループ製品の国公立学校や地方自治体などに対する売上高は、本製品の導入該当先の性質上、国家予算の変動や地方自治体への予算配賦状況、地方自治体における予算の消化状況などによって大きく影響を受ける可能性があります。

(c) インターネットにおける法規制、NPO法人などによる無料サービスの提供、並びにオペレーティングシステムへの無償での組み込みによって受ける影響について

インターネットにおける法規制などが進み、政府やNPO法人によって当社グループの「Webフィルタリング」事業に類する施策や対応が低価格あるいは無償で行われた場合、当社グループにおいて事業及び収益モデルの変更を余儀なくされる可能性があります。

また将来において、当社グループが提供するWebフィルタリングソフトまたはそれに類似するものが、コンピューターのオペレーティングシステム（OS）などに無償または非常に低価格で付加され販売される可能性があり、その製品が当社グループの提供するWebフィルタリングの機能より劣っている場合でも、利用者がそうした製品を積極的に利用する可能性があります。このような場合には当社グループの業績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(d) デジタルアーツ株式会社発行株式の特定株主への集中による影響について

平成23年5月9日現在のデジタルアーツ株式会社発行済株式数は139,872株（自己株式含む）であり、取締役による保有株式数以外の株式数は89,006株と比較的少数であるため、国内外の機関投資家による集中的な株式保有がなされた場合、特定株主への株式集中によって株主数が減少し、上場廃止基準へ抵触する可能性があります。また同様に、国内外の機関投資家によって保有株式の短期的かつ集中的な株式売却がなされた場合、株価が大きく変動する可能性があります。

(e) 将来企業、学校、家庭などにおいてインターネットそのものの利用機会が衰退した場合の影響について

「インターネット」は世界的にも急速に発展を遂げ、今やなくてはならない情報インフラストラクチャーであります。現在、当社グループの売上の大部分がこの「インターネット」に関連した製品やサービスによって構成されているため、今後「インターネット」そのものの衰退や当社グループ製品の該当市場となる“企業”、“学校”、“自治体”、“家庭”などにおいて、「インターネット」そのものの利用機会が大きく減少した場合、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(f) 知的財産（特許等）の保護の限界について

当社グループは、独自に開発した技術やノウハウの保全に対して、国内外にてしかるべき対策を行っておりますが、一部地域において法的制限によって当社グループの知的財産権が完全にまたは限定的にしか保護されない可能性があります。このため、他社が当社グループの技術の分析や研究を実施すること、類似する製品の提供を行うことを完全には防止できない可能性があります。さらに、当社グループは他社の知的財産権や著作権の侵害については細心の注意を払い、製品の販売やサービスの提供を行っておりますが、将来他社から知的財産権や著作権を侵害していると見なされる可能性があります。

(g) 当社グループの技術の陳腐化や技術革新が進行しなかった場合の影響について

当社グループでは、現在提供している製品やサービスにおける技術や品質向上と将来の新製品、新サービスの提供に向け、開発活動を行っております。しかしながら、将来的に当社グループが提供している製品やサービスの陳腐化や当社グループにおける技術革新が進行しなかった場合、当社グループが提供する製品やサービスが競合他社のそれと比較して競争力を獲得できない可能性があります。このことが将来当社グループの業績や財務状況に対して大きな影響となる可能性があります。

(h) 当社グループが提供する製品のバグや欠陥の発生による影響について

当社グループでは「Webフィルタリングソフト」を中心に、多くのソフトウェア製品を開発販売しております。ソフトウェアの開発から販売までの過程において数多くの品質チェックを行い、プログラムの動作確認には万全を期しておりますが、販売時には予期しなかったソフトウェア特有のバグ（不具合）が販売後確認されることもあります。その場合、当社グループでは速やかに製品のアップデート（修正）プログラムを提供し対応しております。しかしながら、こうしたバグの解決に非常に長期間を有した場合、またはバグの解決に至らなかった場合は、製品の売上減少や返品によって当社グループの業績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(i) 当社グループが所有する基幹システム（サーバ）のトラブルによってサービスを提供できなくなることによる影響について

当社グループは主要なサービスの大部分を、当社グループが管理するサーバと利用者のコンピュータ機器がデータの送受信を行うことを前提とし、提供する形態としております。当社グループではこれらのサーバを最重要基幹システムとして位置付け、サーバの二重化やデータのバックアップ取得による保全策などを実行し、サービスの安定的な提供に努めております。しかしながら、サーバはハードウェアであり予期せぬ動作の停止や誤作動及び重要データ（当社グループサービスの核となるURLデータベース、顧客情報、技術情報など）の喪失などが発生し、サービスの提供を行うことができなくなる可能性があります。

また、サーバを保管している施設の事業の停止によるサービスの停止、当社グループが利用するインターネットサービスプロバイダや回線提供事業者におけるトラブル発生、ハッキングまたは重要データの盗難による情報の流出などによって、当社グループがサービスの提供の中断を余儀なくされた場合も同様です。こうしたことによって、サービスが短期・長期に関わらず停止した場合、当社グループへの信頼が低下する恐れがあり、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

(j) 主要な経営陣への依存と、有能な技術者やキーパーソンの確保及び育成について

当社グループの運営は、代表取締役社長である道具登志夫をはじめとする主要な経営陣に大きく依存しております。将来これらの経営陣において、病気やけがによる長期休暇、退職、死亡などの事態が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。また、当社グループの成長と成功は有能な技術者やキーパーソンに大きく依存しており、これら重要な人材の確保と育成には常に取り組んでおりますが、将来こうした技術者やキーパーソンの確保と育成ができなかった場合は、当社グループの成長、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(k) 企業の合併と買収、営業権の譲渡や獲得などによる影響について

デジタルアーツ株式会社は大阪証券取引所「新JASDAQ市場スタンダード」への公開企業であり、代表取締役社長である道具登志夫が平成23年3月31日現在の発行済株式139,872株（自己株式含む）のうち50,865株（保有する株式の割合 約36%）を保有し筆頭株主となっております。しかしながら、公開企業にとって企業の買収と合併の可能性は否定できず、将来当社グループにおいても企業全体または事業の一部や営業権について、買収、合併及び譲渡される可能性があり、このような場合、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

また、当社グループが企業買収、合併及び営業権の獲得を行った場合も同様の影響が発生する可能性があります。

(l) 天災、災害、テロ活動、戦争、生物ウィルスなどの発生や停電による影響について

地震や天災といった災害、国内におけるテロ活動、国内外での戦争の発生や悪性インフルエンザに代表される生物ウィルスの蔓延などの予期せぬ事態により、当社グループの業績や事業活動が影響を受ける可能性があります。また、全国的、地域的な停電や入居しているビルの事情によって電力供給が十分得られなかった場合、当社グループの事業活動とサービスの提供が停止し、当社グループの業績や財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び子会社1社により構成され、インターネット上の問題あるコンテンツを遮断するWebフィルタリングソフトの電子メールフィルタリングソフトの開発・販売等を行う「セキュリティ事業」を主な事業内容としております。

セキュリティ事業内容と当社グループの状況は、次の通りであります。

インターネットの世界にはさまざまな情報が際限なく氾濫しております。インターネットを活用することにより、情報収集に対する利便性は飛躍的に高まったものの、インターネットに記載される情報のコントロールや防御方法は未だ確立されておられません。したがって、インターネットユーザーが意図せずに問題あるサイトに遭遇する危険性は非常に高くなっております。当社グループは、健全なインターネット社会の発展とユーザーの安全性・快適性に資するべく、インターネット上の情報を選別し、内容によっては「閲覧しない」という選択肢を提供するWebフィルタリングソフトの研究・開発を行い、純国産Webフィルタリングソフトの提供を主に事業展開しております。

企業向け

ビジネス社会においては、仕事に有用であるはずのインターネットが、目的外の使われ方をしたためにさまざまな弊害をもたらすという例が増加しております。掲示板やWebメール等を利用した情報漏洩、就業時間内での私的利用による業務効率の低下や、過度のアクセスによるトラフィックレスポンスの低下等への対応策として、当社グループではWebフィルタリングソフト及び電子メールフィルタリングソフトを大手販売代理店を中心とする販売網を通じて提供しております。

公共向け

これまでに政府が提唱してきた「e-Japan戦略」、「IT新改革戦略」等の政策により、全国の小中高等学校等でインターネット環境の整備が進み、あらゆる授業において教員及び生徒がパソコンを活用できるようになってまいりました。このことを背景に、インターネットを介したいじめの誘発や不適切なサイトへの接続など、インターネットアクセスにおける多くの問題を解決するソフトとして、当社グループでは小中高等学校向けのWebフィルタリングソフト並びに学校向けセキュリティ重視型総合インターネットサービシステムを、大手販売代理店を中心とする販売網を通じて提供しております。また最近では、企業同様に「情報漏洩対策」の観点から地方自治体や官公庁等へのセキュリティー強化の必要性も高まっており、当社グループではWebフィルタリングソフト及び電子メールフィルタリングソフトを、大手販売代理店を中心とする販売網を通じて提供しております。

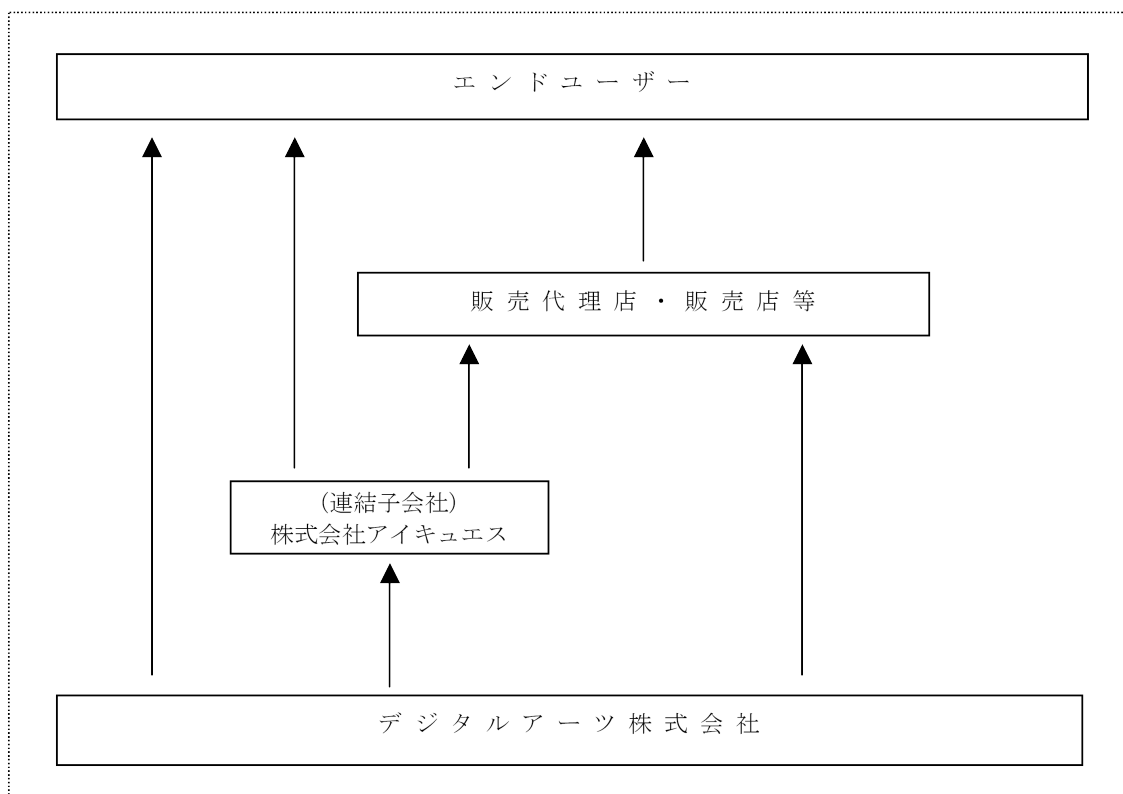
家庭向け

わが国におけるインターネット利用は、既にその世帯普及率が8割を超え、かつブロードバンド回線使用率も約8割以上となっていることに示されるように、地域や年齢層を問わず幅広く普及しております。また、接続のためのインフラストラクチャーが拡充したことにより、場所や時間に関係なく利用できることから、インターネットは日常生活になくてはならない情報検索ツールになっていると考えられます。こうした環境の中、教育現場におけるインターネットの活用もあり、子どもたちにとってインターネットの利用は非常に身近なものとなっています。しかしながら、その一方で、子どもたちにとってふさわしくないサイトの氾濫や、インターネットを介したいじめや事件の多発など、インターネットの利便性の裏に潜むさまざまな問題が発生しております。しかしながら、その有効な対策はほとんど講じられていないのが現状であります。近年になり、政府や民間団体によって、携帯サイトをはじめとするインターネットの青少年による適切な利用の促進に対する取り組みや、平成21年4月より有害サイト対策向けに「青少年のインターネット利用環境整備法」が施行されました。当社グループはこうした背景に基づき、学校同様、子どもたちが安全にインターネットを利用できるよう、一般家庭向けWebフィルタリングソフトを提供しており、また携帯端末への技術的対応も既にすませております。

関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 アイキューエス	東京都千代田区 永田町2-13-10	34	フィルタリング ソフトの 開発・販売	100.0	役員の兼務 業務委託及び受託

当社グループの事業系統図は、次の通りであります。



← 販売・サービスの提供

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

場所や時間に関係なく利用できるインターネットは、利用者の住む地域や年齢層を超えて普及し、今や職場、教育現場、及び日常生活に大きな利便性と恩恵をもたらしています。また、ブログサイトの開設などによって個人での利用機会も大きく増え、インターネットを通じたショッピングや金融取引などが一般化し、生活必需品となりました。その普及と共にインターネット上の情報量（サイト数）も膨大になり、その中からの必要な情報を取捨選択すること—例えば、教育現場や公的機関、家庭における不適切なサイトへのアクセス制御、企業においては「内部統制への対応」、「情報漏洩の防止」、「業務効率の向上」などが、以前に比べ大きな課題となっています。

当社グループは、「より便利な、より快適な、より安全なインターネットライフに貢献していく」ことを企業理念として、海外で生まれたインターネットと日本の文化との融合に力を注いでまいりました。海外からソフトウェアを輸入し利用するだけでは、日本語や日本特有の文化に即したサービスの提供は困難であり、十分に日本でのインターネットの利用環境を最適化することはできません。当社グループが提供するものは、使う人の環境を考えた、その国の文化に合ったソフトウェアです。これは人類の大きな財産であるインターネットというツールが、本来持っている有益な側面をポジティブに使いこなすための必要条件であり、これらを提供し続けることが当社グループの存在意義であると考えております。

このように当社グループでは、研究開発から営業、管理部門に至るまで、常に利用者を目線で、使いやすく高性能なソフトウェアの提供を行っております。今後も日本におけるインターネット環境の向上に貢献すべく、日々邁進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、将来一層の市場の拡大が見込まれるWebフィルタリングソフト及び電子メールフィルタリングソフトの販売を基軸に、当社グループの経営方針である「より便利な、より快適な、より安全なインターネットライフに貢献していく」を忠実に実行し、グループとして経常利益率50%の達成を経営目標とし、更なる営業力の強化と製品及びサービスの向上と共に、社内の経営体制の強化をはじめとした経営の効率化に努め、この経営指標をクリアしていくことを目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは中心事業であるWebフィルタリングソフト及び電子メールフィルタリングソフトの開発・販売を軸としたセキュリティ事業に経営資源を重点的に配分し、製品、サービスの向上を図り、Webフィルタリング及び電子メールフィルタリングソフト市場の拡大とその有効性の啓蒙を進め、当社グループの売上高の拡大を目指してまいります。

あわせて、組織の効率化と経費を中心とした費用の削減を進め、利益創出の経営体質への変革に強く取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

国内におけるインターネットの普及に伴い、企業においては業務効率の改善や情報漏洩を防止すること、また教育機関や家庭において生徒や子どもが不必要・不適切なサイトへアクセスしインターネット上の危険にさらされるのを防止することに、関心が高まっております。その対応策の一つとして、Webフィルタリングソフトの導入があり、企業、公的機関及び団体にて需要の増加が加速し、さらに今後は一般家庭において急速に需要が喚起されるものと思われれます。

当社グループの中心となるセキュリティ事業は、企業向け、公共向け、家庭向けの3つの大きな市場別に売上を構成しております。当連結会計年度は3つの市場で相対的には好調に推移しました。

今後も企業向けの市場では、「内部統制」関連をはじめ、さらなる市場の広がりが期待できます。また本市場では安定した更新料収入を期待できるためその売上構成比を高め、安定した基盤構築に向け努力してまいります。そのためには、これまで培ったビジネスパートナーによる流通政策を基軸に、販売量の拡大による売上向上に向けて、ビジネスパートナーとの一層の関係強化や新規パートナーの開拓等を進めてまいります。

次に、公共向けの市場では、Webフィルタリングソフトと学校向けのセキュリティ重視型総合インターネットサーバシステムを主軸とし、これまでの学校のほか省庁や市役所等の施設に対して、地域性を考慮した戦略の推進や人員の配置見直しによる政令指定都市以外へのアプローチの強化などによって導入率向上を図り、より安定的な売上を獲得することが重要であると認識しております。

さらに、家庭向けの市場では、安心かつ安全なインターネットの利用環境づくりに対する保護者の意識の向上を背景に、これまで実施してきた大手メーカーの家庭向けパソコンへの標準搭載、ISPやASP経由などによるWebフィルタリングサービスの提供、大手家電量販店でのパッケージ販売、ゲーム機やモバイル端末への搭載、ネットワーク・通信関連企業とのアライアンスによるフィルタリング搭載サーバやネットワーク・通信関連機器の開発・販売、さらにはダウンロード販売といったさまざまな当社グループの販売網を通じて、確実に利用者を獲得してまいります。同時にWebフィルタリングソフトの必要性を感じているにもかかわらず、その存在を知らない潜在的な顧客に対し、インターネット利用の危険性を一般に認知させ、その解決策としてのWebフィルタリングソフトの存在認知を家庭向けに限らず、企業向け及び公共向けに対するものを含め向上させるため、各種の啓蒙活動及び広告活動を実行し、これら潜在需要の喚起と獲得に努めてまいります。また、携帯電話に対するフィルタリングに関しても技術的な問題はなく、社会の要請に合わせて、順次対応してまいります。

インターネットの普及と発展は、必須のインフラストラクチャーとして、今後もこれまで以上のペースで進んでいくものと予想されます。それに伴いライフスタイルなどもこれまで想像し得なかった形に変化していくものと考えられます。

当社グループは当社同様Webフィルタリングソフトを中心事業とする子会社である株式会社アイキューエスとともに、経営資源の集約等による経営の効率化を図り、Webフィルタリングソフトの製品群を拡充し、より広範な顧客層及び様々な要望に対応し得る体制を構築しました。

今後は、そうした体制により変化する状況に柔軟に対応し、「より便利な、より快適な、より安全なインターネットライフに貢献していく」という当社グループの経営理念に基づいた事業を積極的に展開していくことが当社グループにとって最も重要な課題であると認識しております。

4. 連結財務諸表
 (1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,528,890	1,736,932
受取手形及び売掛金	723,700	664,194
有価証券	401,149	401,113
製品	4,300	2,629
繰延税金資産	40,535	43,372
その他	25,155	34,377
流動資産合計	2,723,730	2,882,619
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,043	58,395
減価償却累計額	△16,670	△27,186
建物(純額)	21,373	31,208
車両運搬具	8,091	8,091
減価償却累計額	△1,405	△4,194
車両運搬具(純額)	6,685	3,897
工具、器具及び備品	121,449	166,729
減価償却累計額	△89,162	△116,732
工具、器具及び備品(純額)	32,286	49,997
有形固定資産合計	60,345	85,104
無形固定資産		
ソフトウェア	320,986	386,831
その他	52,296	84,611
無形固定資産合計	373,283	471,443
投資その他の資産		
繰延税金資産	8,195	13,996
その他	88,316	97,368
投資その他の資産合計	96,512	111,364
固定資産合計	530,141	667,912
資産合計	3,253,872	3,550,532

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	490	3,907
未払法人税等	209,353	144,312
賞与引当金	58,761	71,088
前受金	190,725	252,486
その他	102,555	127,112
流動負債合計	561,887	598,908
固定負債		
資産除去債務	—	15,400
固定負債合計	—	15,400
負債合計	561,887	614,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	683,365	697,388
資本剰余金	670,001	684,023
利益剰余金	1,311,032	1,645,898
自己株式	△22,141	△180,518
株主資本合計	2,642,257	2,846,792
新株予約権	49,727	89,430
純資産合計	2,691,984	2,936,223
負債純資産合計	3,253,872	3,550,532

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	2,190,737	2,308,241
売上原価	437,507	463,131
売上総利益	1,753,230	1,845,109
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,042,312	※1, ※2 1,159,197
営業利益	710,917	685,912
営業外収益		
受取利息	3,033	2,015
雑収入	499	290
営業外収益合計	3,533	2,305
営業外費用		
株式交付費	112	474
新株予約権発行費	191	180
自己株式取得費用	66	475
営業外費用合計	369	1,130
経常利益	714,081	687,088
特別利益		
新株予約権戻入益	—	773
特別利益合計	—	773
特別損失		
固定資産除却損	※3 286	※3 239
事務所移転費用	168	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5,931
特別損失合計	454	6,171
税金等調整前当期純利益	713,626	681,690
法人税、住民税及び事業税	356,820	300,166
法人税等調整額	△13,851	△8,637
法人税等合計	342,969	291,528
少数株主損益調整前当期純利益	—	390,161
当期純利益	370,656	390,161

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	390,161
包括利益	—	※ 390,161
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	390,161

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	683,054	683,365
当期変動額		
新株の発行	311	14,023
当期変動額合計	311	14,023
当期末残高	683,365	697,388
資本剰余金		
前期末残高	669,689	670,001
当期変動額		
新株の発行	311	14,022
当期変動額合計	311	14,022
当期末残高	670,001	684,023
利益剰余金		
前期末残高	978,070	1,311,032
当期変動額		
剰余金の配当	△37,694	△55,295
当期純利益	370,656	390,161
当期変動額合計	332,962	334,866
当期末残高	1,311,032	1,645,898
自己株式		
前期末残高	—	△22,141
当期変動額		
自己株式の取得	△22,141	△158,377
当期変動額合計	△22,141	△158,377
当期末残高	△22,141	△180,518
株主資本合計		
前期末残高	2,330,814	2,642,257
当期変動額		
新株の発行	622	28,045
剰余金の配当	△37,694	△55,295
当期純利益	370,656	390,161
自己株式の取得	△22,141	△158,377
当期変動額合計	311,443	204,534
当期末残高	2,642,257	2,846,792

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	14,343	49,727
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,383	39,703
当期変動額合計	35,383	39,703
当期末残高	49,727	89,430
純資産合計		
前期末残高	2,345,157	2,691,984
当期変動額		
新株の発行	622	28,045
剰余金の配当	△37,694	△55,295
当期純利益	370,656	390,161
自己株式の取得	△22,141	△158,377
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,383	39,703
当期変動額合計	346,827	244,238
当期末残高	2,691,984	2,936,223

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	713,626	681,690
減価償却費	236,866	241,189
のれん償却額	51,502	—
株式報酬費用	35,383	40,477
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,458	12,327
受取利息	△3,033	△2,015
株式交付費	112	474
新株予約権戻入益	—	△773
固定資産除却損	286	239
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5,931
売上債権の増減額 (△は増加)	△162,643	121,266
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,217	1,670
仕入債務の増減額 (△は減少)	△985	3,417
未払金の増減額 (△は減少)	△3,255	27,425
敷金及び保証金の増減額 (△は増加)	△3,124	△8,215
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△4,447	△6,007
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	13,361	△2,778
その他	3,905	△3,521
小計	891,230	1,112,797
利息及び配当金の受取額	3,264	3,272
法人税等の支払額	△293,351	△365,281
営業活動によるキャッシュ・フロー	601,142	750,789
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	△200,000	—
有形固定資産の取得による支出	△24,733	△57,200
無形固定資産の取得による支出	△230,478	△299,085
有価証券の取得による支出	△200,556	—
有価証券の償還による収入	200,000	300,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△455,767	△56,286
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	510	27,570
自己株式の取得による支出	△22,207	△158,852
配当金の支払額	△36,611	△54,133
財務活動によるキャッシュ・フロー	△58,309	△185,414
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	87,065	509,087
現金及び現金同等物の期首残高	941,893	1,028,958
現金及び現金同等物の期末残高	*1 1,028,958	*1 1,538,046

- (5) 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社アイキューエス	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社アイキューエス
2. 持分法の適用に関する事項	持分法の適用会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有価証券</p> <p>① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>② その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産</p> <p>① 製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>イ 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量（または収益）に基づく方法または残存有効期間（3年）によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 ① 製品 同左</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p> <p>ハ 長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>イ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率法によっております。 なお、当連結会計年度に計上すべき金額はありません。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p> <p>イ 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>イ 株式交付費 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p> <p>イ 消費税等の処理方法 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	—————
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間で均等償却することとしております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	—————

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益が1,570千円減少し、税金等調整前純利益は7,501千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は15,400千円であります。</p>

(8) 表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度まで流動負債「その他」に含めて表示しておりました「前受金」(前連結会計年度末残高133,555千円)については、負債純資産合計の100分の5超となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

(9) 追加情報

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。</p>

(10) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 104,834 千円 給与手当 303,142 千円 賞与引当金繰入額 35,568 千円 支払手数料 58,349 千円 のれん償却額 51,502 千円 ※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は14,178千円であります。 ※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 286 千円 <hr/> 計 286 千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 広告宣伝費 98,182 千円 給与手当 363,880 千円 賞与引当金繰入額 41,337 千円 支払手数料 71,673 千円 ※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は21,360千円であります。 ※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 239 千円 <hr/> 計 239 千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

※当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 370,656 千円

少数株主に係る包括利益 - 千円

 計 370,656 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	138,582	28	—	138,610
合計	138,582	28	—	138,610
自己株式				
普通株式(注)2	—	372	—	372
合計	—	372	—	372

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加28株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加372株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	49,727
合計		—	—	—	—	—	49,727

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	37,694	272	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総 額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	55,295	利益剰余金	400	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(注) 配当の総額及び1株当たり配当額は当社創立15周年記念配当を総額17,279千円、1株当たり125円を含むものであります。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	138,610	1,262	—	139,872
合計	138,610	1,262	—	139,872
自己株式				
普通株式（注）2	372	2,728	—	3,100
合計	372	2,728	—	3,100

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,262株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加2,728株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプシ ョンとしての新株 予約権	—	—	—	—	—	89,430
合計		—	—	—	—	—	89,430

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総 額（千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	55,295	400	平成22年3月31日	平成22年6月25日

（注）配当の総額及び1株当たり配当額は当社創立15周年記念配当を総額17,279千円、1株当たり125円を含むものであります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総 額（千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	61,547	利益剰余金	450	平成23年3月31日	平成23年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年 3月 31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年 3月 31日現在)
現金及び預金 1,528,890千円	現金及び預金 1,736,932千円
預入期間が3ヶ月を超える Δ 600,000千円	預入期間が3ヶ月を超える Δ 600,000千円
定期預金	定期預金
有価証券 100,067千円	有価証券 401,113千円
現金及び現金同等物 <u>1,028,958千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,538,046千円</u>

(セグメント情報等)

a. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度 (自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月 31日)

セキュリティ事業のみの単一セグメントに従事しており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

b. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度 (自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月 31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

c. 海外売上高

前連結会計年度 (自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月 31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

d. セグメント情報

当連結会計年度 (自平成22年 4月 1日 至平成23年 3月 31日)

当社グループは、セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3月 27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月 21日)を適用しております。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能の ものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能の ものに係る未経過リース料	
1年内	90,985千円	1年内	75,632千円
1年超	68,239千円	1年超	—千円
合計	159,224千円	合計	75,632千円

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	道具登志夫	—	—	当社代表取締役	(被所有)直接36.4	ストック・オプションの権利行使	ストック・オプションの権利行使	14,000	—	—

(注) 平成13年1月25日開催の臨時取締役会決議により発行した新株引受権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 16,031千円</p> <p>賞与引当金限度超過額 23,910千円</p> <p>社会保険料否認額 3,067千円</p> <p>その他 2,346千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 45,355千円</p> <p>評価性引当額 △2,189千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 43,166千円</p> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金負債)</p> <p>連結会社間内部取引消去 2,631千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 2,631千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 40,535千円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金資産)</p> <p>減価償却費超過額 1,014千円</p> <p>株式報酬費用 6,842千円</p> <p>その他 339千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 8,195千円</p> <p>評価性引当額 ー千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 8,195千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 8,195千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 11,029千円</p> <p>賞与引当金限度超過額 28,926千円</p> <p>社会保険料否認額 3,963千円</p> <p>その他 2,714千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 46,634千円</p> <p>評価性引当額 ー千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 46,634千円</p> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金負債)</p> <p>連結会社間内部取引消去 3,262千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 3,262千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 43,372千円</p> <p>(2) 固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">(繰延税金資産)</p> <p>減価償却費超過額 1,061千円</p> <p>株式報酬費用 9,700千円</p> <p>資産除去債務 3,107千円</p> <p>その他 127千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 13,996千円</p> <p>評価性引当額 ー千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 13,996千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 13,996千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>交際費等永久に損金算入されない項目 0.37%</p> <p>のれん償却 2.94%</p> <p>住民税均等割 0.98%</p> <p>過年度法人税等 1.34%</p> <p>株式報酬費用 1.42%</p> <p>その他 0.32%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.06%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>交際費等永久に損金算入されない項目 0.44%</p> <p>住民税均等割 1.15%</p> <p>過年度法人税等 △1.07%</p> <p>株式報酬費用 1.84%</p> <p>その他 △0.29%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.77%</p>

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心として、安全性の高い国債及び高格付けの社債等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

有価証券は満期保有を目的とする社債・国債及び短期運用のキャッシュ・マネージメント・ファンドであり、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、当社営業部及び管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

短期運用についても、銀行預金や高い格付けのファンドのみを行っており、信用リスクを可能な限り回避しております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社の資金需要を予測しながら資金運用ポートフォリオを決定しており、可能な限り市場リスクを回避しております。

また、有価証券については、四半期ごとに時価を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、自己資金による運転資金の維持により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,528,890	1,528,890	—
(2) 受取手形及び売掛金	723,700	723,700	—
(3) 有価証券	401,149	401,898	749
資産計	2,653,740	2,654,489	749
(1) 未払法人税等	209,353	209,353	—
負債計	209,353	209,353	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらのうち、公社債の時価については、取引金融機関等から提示された価格によっております。キャッシュ・マネージメント・ファンドについては、利回りも預金並みであり短期間で運用成果が分配されることから、時価は帳簿価額と近似するため、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払法人税等

これらは短期で解消されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,528,890	—	—	—
受取手形及び売掛金	723,700	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債	200,000	—	—	—
(2) 社債	100,000	—	—	—
合計	2,552,590	—	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心として、安全性の高い国債及び高格付けの社債等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

有価証券は短期運用のキャッシュ・マネージメント・ファンドであり、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、当社営業部及び管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

短期運用についても、銀行預金や高い格付けのファンドのみを行っており、信用リスクを可能な限り回避しております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループの資金需要を予測しながら資金運用ポートフォリオを決定しており、可能な限り市場リスクを回避しております。

また、有価証券については、四半期ごとに時価を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が適時に資金計画を作成するなどの方法で、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,736,932	1,736,932	—
(2) 売掛金	664,194	664,194	—
(3) 有価証券	401,113	401,113	—
資産計	2,802,240	2,802,240	—
(1) 未払法人税等	144,312	144,312	—
負債計	144,312	144,312	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

キャッシュ・マネージメント・ファンドについては、利回りも預金並みであり短期間で運用成果が分配されることから、時価は帳簿価額と近似するため、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払法人税等

これらは短期で解消されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,736,932	—	—	—
売掛金	664,194	—	—	—
合計	2,401,126	—	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100,537	101,310	772
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,537	101,310	772
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	200,543	200,520	△23
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	200,543	200,520	△23
合計		301,081	301,830	749

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	100,067	100,067	—
	小計	100,067	100,067	—
合計		100,067	100,067	—

当連結会計年度（平成23年3月31日）

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	401,113	401,113	—
	小計	401,113	401,113	—
合計		401,113	401,113	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は、3,995千円であります。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金支払額は、5,051千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価(株式報酬費用) 25,027千円
 販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 10,356千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
会社名	提出会社	同左	同左
付与対象者の 区分及び人数	取締役5名 従業員38名	取締役5名 従業員47名	取締役3名 従業員63名 子会社従業員2名
株式の種類別のス tock・オプションの 数 (注)	普通株式 359株	普通株式 330株	普通株式 355株
付与日	平成13年2月1日	平成14年7月15日	平成17年7月28日
権利確定条件	付与日(平成13年2月1日)以降、権利確定日(平成15年1月25日)まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員(監査役を含む)又は従業員のいずれかの地位にあること、及び破産宣告を受けていないこと。	付与日(平成14年7月15日)以降、権利確定日(平成16年6月18日)まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員(監査役を含む)又は従業員のいずれかの地位にあること、及び破産宣告を受けていないこと。	付与日(平成17年7月28日)以降、権利確定日(平成18年3月31日)まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員(監査役を含む)又は従業員のいずれかの地位にあること、及び提出会社又は提出会社の関係会社の就業規則に定める減給以上の懲戒処分を受けていないこと。
対象勤務期間	自 平成13年2月1日 至 平成15年1月25日	自 平成14年7月15日 至 平成16年6月18日	自 平成17年7月28日 至 平成18年3月31日
権利行使期間	権利確定後8年以内 (自 平成15年1月26日 至 平成23年1月25日)	権利確定後8年以内 (自 平成16年6月19日 至 平成24年6月18日)	自 平成18年4月1日 至 平成27年6月20日

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
会社名	提出会社	同左
付与対象者の 区分及び人数	取締役3名 従業員73名 子会社従業員2名	取締役3名 従業員90名 子会社従業員1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 498株	普通株式 997株
付与日	平成20年6月12日	平成21年6月12日
権利確定条件	付与日(平成20年6月12日)以降、権利確定日(平成22年5月28日)まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員(監査役を含む)又は従業員のいずれかの地位にあること、及び提出会社又は提出会社の関係会社の就業規則に定める減給以上の懲戒処分を受けていないこと。 ただし、以下の時期をもって権利確定日とする。 ①平成22年5月29日に付与数の3分の1 ②平成23年5月29日に付与数の3分の1 ③平成24年5月29日に付与数の3分の1	付与日(平成21年6月12日)以降、権利確定日(平成23年5月30日)まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員(監査役を含む)又は従業員のいずれかの地位にあること、及び提出会社又は提出会社の関係会社の就業規則に定める減給以上の懲戒処分を受けていないこと。 ただし、以下の時期をもって権利確定日とする。 ①平成23年5月30日に付与数の3分の1 ②平成24年5月30日に付与数の3分の1 ③平成25年5月30日に付与数の3分の1
対象勤務期間	①平成20年5月28日～平成22年5月29日 付与数の3分の1 ②平成20年5月28日～平成23年5月29日 付与数の3分の1 ③平成20年5月28日～平成24年5月29日 付与数の3分の1 権利確定条件①②③と対応。	①平成21年5月30日～平成23年5月29日 付与数の3分の1 ②平成21年5月30日～平成24年5月29日 付与数の3分の1 ③平成21年5月30日～平成25年5月29日 付与数の3分の1 権利確定条件①②③と対応。
権利行使期間	権利確定日から平成29年6月21日まで。 ただし、権利行使時まで継続して、当社又は当社関係会社の役員(監査役を含む)又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。	権利確定日から平成30年6月24日まで。 ただし、権利行使時まで継続して、当社又は当社関係会社の役員(監査役を含む)又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。

(注) 発行時の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	485	—
付与	—	—	—	—	997
失効	—	—	—	23	45
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	462	952
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	1,128	1,620	504	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	10	18	—	—	—
失効	—	—	9	—	—
未行使残	1,118	1,602	495	—	—

②単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	22,223	22,223	156,334	149,650	78,500
行使時平均株価 (円)	58,600	58,600	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	①110,495円 ②113,283円 ③115,813円 (注)	①57,181円 ②58,573円 ③59,831円 (注)

(注) 当連結会計年度 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) ストック・オプションの内容の各年度の権利確定条件・対象勤務期間はそれぞれ①②③と対応しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

- ①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
②主な基礎数値及び見積方法

	平成21年 ストック・オプション
株価変動性（注）1	91.8%
予想残存期間（注）2	6-7年
予想配当（注）3	275円/株
無リスク利率（注）4	1.00~1.11%

（注）1. 上場以降（2002年9月から2009年5月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成22年3月期の配当予想によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過年度発行のストック・オプションの実績失効数を参考に見積る方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価（株式報酬費用） 10,099千円
 販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 30,377千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
会社名	提出会社	同左	同左
付与対象者の 区分及び人数	取締役5名 従業員38名	取締役5名 従業員47名	取締役3名 従業員63名 子会社従業員2名
株式の種類別のス tock・オプションの 数 (注)	普通株式 359株	普通株式 330株	普通株式 355株
付与日	平成13年2月1日	平成14年7月15日	平成17年7月28日
権利確定条件	付与日（平成13年2月1日）以降、権利確定日（平成15年1月25日）まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員（監査役を含む）又は従業員のいずれかの地位にあること、及び破産宣告を受けていないこと。	付与日（平成14年7月15日）以降、権利確定日（平成16年6月18日）まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員（監査役を含む）又は従業員のいずれかの地位にあること、及び破産宣告を受けていないこと。	付与日（平成17年7月28日）以降、権利確定日（平成18年3月31日）まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員（監査役を含む）又は従業員のいずれかの地位にあること、及び提出会社又は提出会社の関係会社の就業規則に定める減給以上の懲戒処分を受けていないこと。
対象勤務期間	自 平成13年2月1日 至 平成15年1月25日	自 平成14年7月15日 至 平成16年6月18日	自 平成17年7月28日 至 平成18年3月31日
権利行使期間	権利確定後8年以内 (自 平成15年1月26日 至 平成23年1月25日)	権利確定後8年以内 (自 平成16年6月19日 至 平成24年6月18日)	自 平成18年4月1日 至 平成27年6月20日

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
会社名	提出会社	同左	同左
付与対象者の 区分及び人数	取締役3名 従業員73名 子会社従業員2名	取締役3名 従業員90名 子会社従業員1名	取締役3名 従業員80名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 498株	普通株式 997株	普通株式 993株
付与日	平成20年6月12日	平成21年6月12日	平成22年6月8日
権利確定条件	付与日(平成20年6月12日)以降、権利確定日(平成22年5月28日)まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員(監査役を含む)又は従業員のいずれかの地位にあること、及び提出会社又は提出会社の関係会社の就業規則に定める減給以上の懲戒処分を受けていないこと。 ただし、以下の時期をもって権利確定日とする。 ①平成22年5月29日に付与数の3分の1 ②平成23年5月29日に付与数の3分の1 ③平成24年5月29日に付与数の3分の1	付与日(平成21年6月12日)以降、権利確定日(平成23年5月30日)まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員(監査役を含む)又は従業員のいずれかの地位にあること、及び提出会社又は提出会社の関係会社の就業規則に定める減給以上の懲戒処分を受けていないこと。 ただし、以下の時期をもって権利確定日とする。 ①平成23年5月30日に付与数の3分の1 ②平成24年5月30日に付与数の3分の1 ③平成25年5月30日に付与数の3分の1	付与日(平成22年6月8日)以降、権利確定日(平成24年5月26日)まで提出会社又は提出会社の関係会社の役員(監査役を含む)又は従業員のいずれかの地位にあること、及び提出会社又は提出会社の関係会社の就業規則に定める減給以上の懲戒処分を受けていないこと。 ただし、以下の時期をもって権利確定日とする。 ①平成24年5月26日に付与数の3分の1 ②平成25年5月26日に付与数の3分の1 ③平成26年5月26日に付与数の3分の1
対象勤務期間	①平成20年5月28日～平成22年5月29日 付与数の3分の1 ②平成20年5月28日～平成23年5月29日 付与数の3分の1 ③平成20年5月28日～平成24年5月29日 付与数の3分の1 権利確定条件①②③と対応。	①平成21年5月30日～平成23年5月29日 付与数の3分の1 ②平成21年5月30日～平成24年5月29日 付与数の3分の1 ③平成21年5月30日～平成25年5月29日 付与数の3分の1 権利確定条件①②③と対応。	①平成22年5月26日～平成24年5月25日 付与数の3分の1 ②平成22年5月26日～平成25年5月25日 付与数の3分の1 ③平成22年5月26日～平成26年5月25日 付与数の3分の1 権利確定条件①②③と対応。
権利行使期間	権利確定日から平成29年6月21日まで。 ただし、権利行使時まで継続して、当社又は当社関係会社の役員(監査役を含む)又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。	権利確定日から平成30年6月24日まで。 ただし、権利行使時まで継続して、当社又は当社関係会社の役員(監査役を含む)又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。	権利確定日から平成31年6月24日まで。 ただし、権利行使時まで継続して、当社又は当社関係会社の役員(監査役を含む)又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。

(注) 発行時の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

①ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	—	—	—	462	952	—
付与	—	—	—	—	—	993
失効	—	—	—	12	37	40
権利確定	—	—	—	180	—	—
未確定残	—	—	—	270	915	953
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	1,118	1,602	495	—	—	—
権利確定	—	—	—	180	—	—
権利行使	1,118	144	—	—	—	—
失効	—	—	9	7	—	—
未行使残	—	1,458	486	173	—	—

②単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	22,223	22,223	156,334	149,650	78,500	59,300
行使時平均株価 (円)	61,375	69,400	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	①110,495円 ②113,283円 ③115,813円 (注)	①57,181円 ②58,573円 ③59,831円 (注)	①37,460円 ②38,553円 ③39,540円 (注)

(注) 当連結会計年度 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) ストック・オプションの内容の各年度の権利確定条件・対象勤務期間はそれぞれ①②③と対応しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下の通りであります。

- ①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
②主な基礎数値及び見積方法

	平成22年 ストック・オプション
株価変動性（注）1	86.3%
予想残存期間（注）2	5.5～6.5年
予想配当（注）3	350円/株
無リスク利率（注）4	0.50～0.63%

（注）1. 上場以降（2002年9月から2010年5月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成23年3月期の配当予想によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過年度発行のストック・オプションの実績失効数を参考に見積る方法を採用しております。

(企業結合等)

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末（平成23年3月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の算定方法

使用見込期間を取得から15～20年と見積り、割引率は、1.4%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	12,885千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,242
時の経過による調整額	272
期末残高	15,400

（注）当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	19,113円83銭	1株当たり純資産額	20,814円15銭
1株当たり当期純利益	2,675円22銭	1株当たり当期純利益	2,851円37銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	2,640円42銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	2,827円22銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	370,656	390,161
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	370,656	390,161
普通株式の期中平均株式数(株)	138,552	136,833
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(株)	1,826	1,169
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権</p> <p>平成17年6月20日決議 潜在株式の数 495株</p> <p>平成19年6月21日決議 潜在株式の数 462株</p> <p>平成20年6月24日決議 潜在株式の数 952株</p>	<p>新株予約権</p> <p>平成17年6月20日決議 潜在株式の数 486株</p> <p>平成19年6月21日決議 潜在株式の数 444株</p> <p>平成20年6月24日決議 潜在株式の数 915株</p> <p>平成21年6月24日決議 潜在株式の数 953株</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(ストックオプションとして発行する新株予約権について)</p> <p>当社は、平成22年6月24日開催の第15期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定による新株予約権を当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し無償にて発行することを決議しております。</p> <p>その概要は以下の通りであります。</p> <p>1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由</p> <p>当社は、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主を重視した経営を一層推進することを目的として、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限</p> <p>(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限</p> <p>下記(3)に定める内容の新株予約権1,000個を上限とする。</p> <p>なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式1,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。</p> <p>(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。</p> <p>(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容</p> <p>① 新株予約権の目的である株式の種類及び数</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。</p> <p>ただし、募集新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 =</p> $\text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所ヘラクレス市場の当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値の金額とし、1円未満の端数は、これを切り上げる。ただし、当該価額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）を下回る場合は、割当日の終値とする。</p> <p>なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$ <p>また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使又は当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。</p> <p>さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。</p> <p>③ 新株予約権を行使することができる期間 平成25年6月15日から平成32年6月24日まで</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の取得条項 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>⑦ 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>i 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。</p> <p>iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>v 新株予約権を行使することができる期間 上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記④に準じて決定する。</p> <p>vii 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>viii 新株予約権の取得条項 上記⑥に準じて決定する。</p> <p>⑧ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>⑨ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑩ その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(自己株式取得に係る事項の一部変更及び自己株式の取得について)</p> <p>当社は、平成22年2月24日開催の取締役会において、資本効率の向上、株主還元を目的として、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規程に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。平成22年5月25日開催の取締役会において、取得する株式の総数、株式の取得価額の総額及び取得期間を変更いたしました。</p>	
<p>1. 変更理由</p> <p>現在の自己株式の取得状況、経営環境等を総合的に勘案し、取得する株式の総数、株式の取得価額の総額及び取得期間を変更いたします。</p>	
<p>2. 変更内容</p> <p>変更箇所については下線を付しております。</p>	
	変更前
取得対象株式の種類	当社普通株式
取得しうる株式の総数	1,500株 (上限) (発行済株式総数に対する 割合 1.08%)
株式の取得価額の総額	100,000,000円 (上限)
取得方法	市場買付
取得期間	平成22年2月25日 ～平成23年2月24日
	変更後
取得対象株式の種類	当社普通株式
取得しうる株式の総数	3,100株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を 含む。) に対する 割合 2.23%)
株式の取得価額の総額	200,000,000円 (上限)
取得方法	市場買付
取得期間	平成22年2月25日 ～平成22年8月31日
<p>3. その他</p> <p>(1) 平成22年4月1日から平成22年5月31日までに実施した自己株式の取得結果</p> <p>①取得株式数 1,016株</p> <p>②取得金額 61,375千円</p> <p>(2) 平成22年2月25日から平成22年5月31日までに実施した自己株式の取得累計</p> <p>①取得株式数 1,388株</p> <p>②取得金額 83,516千円</p>	

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)						
<p>(新株予約権の行使による増資)</p> <p>当連結会計年度終了後、平成22年4月1日から平成22年5月31日までに第1回新株予約権の760個について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="172 443 710 544"> <tr> <td>(1) 発行した株式の種類及び数</td> <td>普通株式760株</td> </tr> <tr> <td>(2) 増加した資本金</td> <td>8,445千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 増加した資本準備金</td> <td>8,444千円</td> </tr> </table> <p>これにより、平成22年5月31日現在の普通株式の発行済株式総数は139,370株、資本金は691,810千円、資本準備金は678,445千円となりました。</p>	(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式760株	(2) 増加した資本金	8,445千円	(3) 増加した資本準備金	8,444千円	<p style="text-align: center;">—————</p>
(1) 発行した株式の種類及び数	普通株式760株						
(2) 増加した資本金	8,445千円						
(3) 増加した資本準備金	8,444千円						

5. 個別財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,494,316	1,692,200
受取手形	44,035	—
売掛金	644,998	632,115
有価証券	401,149	401,113
製品	4,300	2,629
前払費用	24,528	30,231
繰延税金資産	43,166	46,487
その他	4,569	12,266
流動資産合計	2,661,063	2,817,045
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,043	58,395
減価償却累計額	△16,670	△27,186
建物(純額)	21,373	31,208
車両運搬具	8,091	8,091
減価償却累計額	△1,405	△4,194
車両運搬具(純額)	6,685	3,897
工具、器具及び備品	119,470	164,625
減価償却累計額	△87,622	△114,976
工具、器具及び備品(純額)	31,848	49,648
有形固定資産合計	59,907	84,755
無形固定資産		
特許権	993	676
商標権	382	33
ソフトウェア	318,080	384,506
ソフトウェア仮勘定	50,730	83,710
電話加入権	190	190
無形固定資産合計	370,377	469,117
投資その他の資産		
関係会社株式	211,200	211,200
出資金	10	10
長期前払費用	396	1,232
繰延税金資産	8,195	13,996
敷金及び保証金	87,891	96,106
その他	18	18
投資その他の資産合計	307,712	322,564
固定資産合計	737,997	876,437
資産合計	3,399,060	3,693,482

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	490	3,907
未払金	35,080	61,549
未払費用	36,611	44,791
未払法人税等	186,353	144,312
未払消費税等	22,544	12,484
前受金	181,263	241,174
預り金	4,946	5,668
賞与引当金	58,427	70,088
流動負債合計	525,717	583,977
固定負債		
資産除去債務	—	15,400
固定負債合計	—	15,400
負債合計	525,717	599,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	683,365	697,388
資本剰余金		
資本準備金	670,001	684,023
資本剰余金合計	670,001	684,023
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,492,391	1,803,779
利益剰余金合計	1,492,391	1,803,779
自己株式	△22,141	△180,518
株主資本合計	2,823,616	3,004,673
新株予約権	49,727	89,430
純資産合計	2,873,343	3,094,104
負債純資産合計	3,399,060	3,693,482

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	2,105,999	2,239,414
売上原価		
期首製品たな卸高	5,517	4,300
当期ネットサービス原価	427,938	459,120
合計	433,455	463,420
他勘定振替高	※2 2,055	※2 5,194
期末製品たな卸高	4,300	2,629
製品売上原価	427,099	455,596
売上総利益	1,678,899	1,783,817
販売費及び一般管理費	※3, ※4 980,907	※3, ※4 1,130,995
営業利益	697,991	652,822
営業外収益		
受取利息	※1 2,009	742
有価証券利息	1,534	1,256
雑収入	499	289
営業外収益合計	4,043	2,289
営業外費用		
株式交付費	112	474
新株予約権発行費	191	180
自己株式取得費用	66	475
営業外費用合計	369	1,130
経常利益	701,666	653,981
特別利益		
新株予約権戻入益	—	773
特別利益合計	—	773
特別損失		
固定資産除却損	※5 286	※5 239
事務所移転費用	168	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5,931
特別損失合計	454	6,171
税引前当期純利益	701,211	648,583
法人税、住民税及び事業税	332,199	291,022
法人税等調整額	△15,686	△9,122
法人税等合計	316,513	281,899
当期純利益	384,698	366,684

ネットサービス原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		6,657	1.0	14,276	1.8
II 労務費	※1	360,220	51.3	393,438	48.6
III 経費	※2	334,788	47.7	401,681	49.6
当期総費用		701,666	100.0	809,396	100.0
他勘定振替高	※3	273,727		350,276	
当期ネットサービス原価		427,938		459,120	

(注)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1 労務費の主な内訳は次の通りであります。		※1 労務費の主な内訳は次の通りであります。	
給与手当	209,585千円	給与手当	243,588千円
法定福利費	33,099千円	法定福利費	41,254千円
賞与	22,925千円	賞与	25,848千円
賞与引当金繰入額	23,192千円	賞与引当金繰入額	29,751千円
※2 経費の主な内訳は次の通りであります。		※2 経費の主な内訳は次の通りであります。	
外注費	29,573千円	外注費	83,442千円
減価償却費	219,009千円	減価償却費	215,597千円
賃借料	46,841千円	賃借料	41,592千円
※3 他勘定振替高の主な内訳は次の通りであります。		※3 他勘定振替高の主な内訳は次の通りであります。	
販売費及び一般管理費	43,861千円	販売費及び一般管理費	61,544千円
固定資産	229,865千円	固定資産	288,732千円
計	273,727千円	計	350,276千円
4 原価計算の方法		4 原価計算の方法	
当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。		同左	

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	683,054	683,365
当期変動額		
新株の発行	311	14,023
当期変動額合計	311	14,023
当期末残高	683,365	697,388
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	669,689	670,001
当期変動額		
新株の発行	311	14,022
当期変動額合計	311	14,022
当期末残高	670,001	684,023
資本剰余金合計		
前期末残高	669,689	670,001
当期変動額		
新株の発行	311	14,022
当期変動額合計	311	14,022
当期末残高	670,001	684,023
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,145,387	1,492,391
当期変動額		
剰余金の配当	△37,694	△55,295
当期純利益	384,698	366,684
当期変動額合計	347,003	311,389
当期末残高	1,492,391	1,803,779
利益剰余金合計		
前期末残高	1,145,387	1,492,391
当期変動額		
剰余金の配当	△37,694	△55,295
当期純利益	384,698	366,684
当期変動額合計	347,003	311,389
当期末残高	1,492,391	1,803,779
自己株式		
前期末残高	—	△22,141
当期変動額		
自己株式の取得	△22,141	△158,377
当期変動額合計	△22,141	△158,377
当期末残高	△22,141	△180,518

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	2,498,131	2,823,616
当期変動額		
新株の発行	622	28,045
剰余金の配当	△37,694	△55,295
当期純利益	384,698	366,684
自己株式の取得	△22,141	△158,377
当期変動額合計	325,484	181,057
当期末残高	2,823,616	3,004,673
新株予約権		
前期末残高	14,343	49,727
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,383	39,703
当期変動額合計	35,383	39,703
当期末残高	49,727	89,430
純資産合計		
前期末残高	2,512,474	2,873,343
当期変動額		
新株の発行	622	28,045
剰余金の配当	△37,694	△55,295
当期純利益	384,698	366,684
自己株式の取得	△22,141	△158,377
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,383	39,703
当期変動額合計	360,868	220,761
当期末残高	2,873,343	3,094,104

- (4) 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

(5) 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	————— (1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。	(1) 製品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量(または収益)に基づく方法または残存有効期間(3年)によっております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 a 一般債権 貸倒実績率法によっております。 なお、当事業年度に計上すべき金額はありません。	(1) 貸倒引当金 同左 a 一般債権 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の処理方法 同左

(6) 会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益が1,570千円減少し、税引前当期純利益は7,501千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は15,400千円であります。

(7) 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(8) 追加情報

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(9) 個別財務諸表に関する注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
※1 関係会社との取引	※1
千円	—————
受取利息	
526	
※2 製品他勘定振替高の内訳	※2 製品他勘定振替高の内訳
千円	千円
販売費及び一般管理費	販売費及び一般管理費
2,055	5,194
計	計
2,055	5,194
※3 販売費及び一般管理費の主なもの	※3 販売費及び一般管理費の主なもの
千円	千円
広告宣伝費	広告宣伝費
104,485	97,802
役員報酬	役員報酬
42,600	42,600
給与手当	給与手当
300,056	352,394
賞与	賞与
31,714	40,767
賞与引当金繰入額	賞与引当金繰入額
35,234	40,337
研究開発費	法定福利費
14,178	56,677
減価償却費	研究開発費
14,261	21,360
賃借料	減価償却費
57,309	23,727
支払手数料	賃借料
57,035	71,302
旅費交通費	支払手数料
39,732	70,432
支払報酬	旅費交通費
59,054	52,107
採用費	採用費
24,088	48,509
おおよその割合	おおよその割合
販売費	販売費
13.9%	11.6%
一般管理費	一般管理費
86.1%	88.4%
※4 研究開発費の総額	※4 研究開発費の総額
一般管理費に含まれる研究開発費は 14,178千円で あります。	一般管理費に含まれる研究開発費は 21,360千円で あります。
※5 固定資産除却損の内訳	※5 固定資産除却損の内訳
千円	千円
工具、器具及び備品	工具、器具及び備品
286	239
計	計
286	239

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	—	372	—	372
合計	—	372	—	372

(注) 普通株式の自己株式数の増加372株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	372	2,728	—	3,100
合計	372	2,728	—	3,100

(注) 普通株式の自己株式数の増加2,728株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	90,985千円	1年内	75,632千円
1年超	68,239千円	1年超	—
合計	<u>159,224千円</u>	合計	<u>75,632千円</u>

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)

子会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式211,200千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年3月31日現在)

子会社株式 (貸借対照表計上額 関係会社株式211,200千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">13,995千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">23,773千円</td></tr> <tr><td>社会保険料否認額</td><td style="text-align: right;">3,050千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,346千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,166千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,166千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,166千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,014千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">6,842千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">339千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,195千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,195千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,195千円</td></tr> </table>	未払事業税	13,995千円	賞与引当金限度超過額	23,773千円	社会保険料否認額	3,050千円	その他	2,346千円	繰延税金資産小計	43,166千円	評価性引当額	-千円	繰延税金資産合計	43,166千円	繰延税金資産の純額	43,166千円	減価償却超過額	1,014千円	株式報酬費用	6,842千円	その他	339千円	繰延税金資産小計	8,195千円	評価性引当額	-千円	繰延税金資産合計	8,195千円	繰延税金資産の純額	8,195千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11,347千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金限度超過額</td><td style="text-align: right;">28,519千円</td></tr> <tr><td>社会保険料否認額</td><td style="text-align: right;">3,906千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,714千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,487千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,487千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,487千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,061千円</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">9,700千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">3,107千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">127千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,996千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">-千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,996千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,996千円</td></tr> </table>	未払事業税	11,347千円	賞与引当金限度超過額	28,519千円	社会保険料否認額	3,906千円	その他	2,714千円	繰延税金資産小計	46,487千円	評価性引当額	-千円	繰延税金資産合計	46,487千円	繰延税金資産の純額	46,487千円	減価償却超過額	1,061千円	株式報酬費用	9,700千円	資産除去債務	3,107千円	その他	127千円	繰延税金資産小計	13,996千円	評価性引当額	-千円	繰延税金資産合計	13,996千円	繰延税金資産の純額	13,996千円
未払事業税	13,995千円																																																														
賞与引当金限度超過額	23,773千円																																																														
社会保険料否認額	3,050千円																																																														
その他	2,346千円																																																														
繰延税金資産小計	43,166千円																																																														
評価性引当額	-千円																																																														
繰延税金資産合計	43,166千円																																																														
繰延税金資産の純額	43,166千円																																																														
減価償却超過額	1,014千円																																																														
株式報酬費用	6,842千円																																																														
その他	339千円																																																														
繰延税金資産小計	8,195千円																																																														
評価性引当額	-千円																																																														
繰延税金資産合計	8,195千円																																																														
繰延税金資産の純額	8,195千円																																																														
未払事業税	11,347千円																																																														
賞与引当金限度超過額	28,519千円																																																														
社会保険料否認額	3,906千円																																																														
その他	2,714千円																																																														
繰延税金資産小計	46,487千円																																																														
評価性引当額	-千円																																																														
繰延税金資産合計	46,487千円																																																														
繰延税金資産の純額	46,487千円																																																														
減価償却超過額	1,061千円																																																														
株式報酬費用	9,700千円																																																														
資産除去債務	3,107千円																																																														
その他	127千円																																																														
繰延税金資産小計	13,996千円																																																														
評価性引当額	-千円																																																														
繰延税金資産合計	13,996千円																																																														
繰延税金資産の純額	13,996千円																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.38%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.00%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td style="text-align: right;">1.36%</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">1.45%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.26%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.14%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	交際費等永久に損金算入されない項目	0.38%	住民税均等割	1.00%	過年度法人税等	1.36%	株式報酬費用	1.45%	その他	0.26%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.14%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.46%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.18%</td></tr> <tr><td>株式報酬費用</td><td style="text-align: right;">1.93%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.81%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.46%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	交際費等永久に損金算入されない項目	0.46%	住民税均等割	1.18%	株式報酬費用	1.93%	その他	△0.81%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.46%																																				
法定実効税率	40.69%																																																														
交際費等永久に損金算入されない項目	0.38%																																																														
住民税均等割	1.00%																																																														
過年度法人税等	1.36%																																																														
株式報酬費用	1.45%																																																														
その他	0.26%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.14%																																																														
法定実効税率	40.69%																																																														
交際費等永久に損金算入されない項目	0.46%																																																														
住民税均等割	1.18%																																																														
株式報酬費用	1.93%																																																														
その他	△0.81%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.46%																																																														

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

連結財務諸表「連結財務諸表に関する注記事項(資産除去債務関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	20,425円76銭	1株当たり純資産額	21,968円48銭
1株当たり当期純利益	2,776円56銭	1株当たり当期純利益	2,679円79銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	2,740円44銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	2,657円9銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	384,698	366,684
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	384,698	366,684
普通株式の期中平均株式数(株)	138,552	136,833
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	1,826	1,169
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 平成17年6月20日決議 潜在株式の数 495株</p> <p>平成19年6月21日決議 潜在株式の数 462株</p> <p>平成20年6月24日決議 潜在株式の数 952株</p>	<p>新株予約権 平成17年6月20日決議 潜在株式の数 486株</p> <p>平成19年6月21日決議 潜在株式の数 444株</p> <p>平成20年6月24日決議 潜在株式の数 915株</p> <p>平成21年6月24日決議 潜在株式の数 953株</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31 日)
<p>(ストックオプションとして発行する新株予約権について)</p> <p>当社は、平成22年6月24日開催の第15期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定による新株予約権を当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し無償にて発行することを決議しております。その概要は以下の通りであります。</p> <p>1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由</p> <p>当社は、当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主を重視した経営を一層推進することを目的として、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>2. 本総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限</p> <p>(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限</p> <p>下記 (3) に定める内容の新株予約権1,000個を上限とする。</p> <p>なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式1,000株を上限とし、下記 (3) ①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。</p> <p>(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。</p> <p>(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容</p> <p>① 新株予約権の目的である株式の種類及び数</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。</p> <p>ただし、募集新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。</p> <p>調整後付与株式数 =</p> $\text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における大阪証券取引所ヘラクレス市場の当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値の金額とし、1円未満の端数は、これを切り上げる。ただし、当該価額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）を下回る場合は、割当日の終値とする。</p> <p>なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・合併の比率}}$ <p>また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使又は当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>③ 新株予約権を行使することができる期間 平成25年6月15日から平成32年6月24日まで</p> <p>④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	<p>_____</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>⑥ 新株予約権の取得条項 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。</p> <p>⑦ 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>i 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記①に準じて決定する。</p> <p>iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、②で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込金額に上記iiiに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>v 新株予約権を行使することができる期間 上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>vi 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記④に準じて決定する。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>vii 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>viii 新株予約権の取得条項 上記⑥に準じて決定する。</p> <p>⑧ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>⑨ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑩ その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>(自己株式取得に係る事項の一部変更及び自己株式の取得について)</p> <p>当社は、平成22年2月24日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規程に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。平成22年5月25日開催の取締役会において、取得する株式の総数、株式の取得価額の総額及び取得期間を変更いたしました。</p> <p>1. 変更理由 現在の自己株式の取得状況、経営環境等を総合的に勘案し、取得する株式の総数、株式の取得価額の総額及び取得期間を変更いたします。</p> <p>2. 変更内容 変更箇所については下線を付しております。</p>													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得対象株式の種類</td> <td style="text-align: center;">当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得しうる株式の総数</td> <td style="text-align: center;">1,500株 (上限) (発行済株式総数に対する 割合 1.08%)</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額の総額</td> <td style="text-align: center;">100,000,000円 (上限)</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td style="text-align: center;">市場買付</td> </tr> <tr> <td>取得期間</td> <td style="text-align: center;">平成22年 2月25日 ～平成23年 2月24日</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	取得対象株式の種類	当社普通株式	取得しうる株式の総数	1,500株 (上限) (発行済株式総数に対する 割合 1.08%)	株式の取得価額の総額	100,000,000円 (上限)	取得方法	市場買付	取得期間	平成22年 2月25日 ～平成23年 2月24日
	変更前												
取得対象株式の種類	当社普通株式												
取得しうる株式の総数	1,500株 (上限) (発行済株式総数に対する 割合 1.08%)												
株式の取得価額の総額	100,000,000円 (上限)												
取得方法	市場買付												
取得期間	平成22年 2月25日 ～平成23年 2月24日												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得対象株式の種類</td> <td style="text-align: center;">当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得しうる株式の総数</td> <td style="text-align: center;"><u>3,100株</u> (上限) (発行済株式総数 (自己株式を 含む。) に対する 割合 <u>2.23%</u>)</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額の総額</td> <td style="text-align: center;"><u>200,000,000円</u> (上限)</td> </tr> <tr> <td>取得方法</td> <td style="text-align: center;">市場買付</td> </tr> <tr> <td>取得期間</td> <td style="text-align: center;">平成22年 2月25日 ～平成22年 8月31日</td> </tr> </tbody> </table>			変更後	取得対象株式の種類	当社普通株式	取得しうる株式の総数	<u>3,100株</u> (上限) (発行済株式総数 (自己株式を 含む。) に対する 割合 <u>2.23%</u>)	株式の取得価額の総額	<u>200,000,000円</u> (上限)	取得方法	市場買付	取得期間	平成22年 2月25日 ～平成22年 8月31日
	変更後												
取得対象株式の種類	当社普通株式												
取得しうる株式の総数	<u>3,100株</u> (上限) (発行済株式総数 (自己株式を 含む。) に対する 割合 <u>2.23%</u>)												
株式の取得価額の総額	<u>200,000,000円</u> (上限)												
取得方法	市場買付												
取得期間	平成22年 2月25日 ～平成22年 8月31日												
<p>3. その他</p> <p>(1) 平成22年4月1日から平成22年5月31日までに実施した自己株式の取得結果</p> <p style="margin-left: 20px;">①取得株式数 1,016株</p> <p style="margin-left: 20px;">②取得金額 61,375千円</p> <p>(2) 平成22年2月25日から平成22年5月31日までに実施した自己株式の取得累計</p> <p style="margin-left: 20px;">①取得株式数 1,388株</p> <p style="margin-left: 20px;">②取得金額 83,516千円</p>													

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(新株予約権の行使による増資)</p> <p>当事業年度終了後、平成22年 4月 1日から平成22年 5月 31日までに第 1 回新株予約権の760個について権利行使がありました。当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行した株式の種類及び数 普通株式760株</p> <p>(2) 増加した資本金 8,445千円</p> <p>(3) 増加した資本準備金 8,444千円</p> <p>これにより、平成22年 5月31日現在の普通株式の発行済株式総数は139,370株、資本金は691,810千円、資本準備金は678,445千円となりました。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

6. その他

該当事項はありません。